

しんぶん赤旗を
お読みください
日刊3,497円／月
日曜版930円／月
申込み 363-1450

民主なかがわ

第197号

日本共産党中川区編集委員会編集
中川区荒中町157荒中マンション
電話 363-1450
FAX 352-7801
http://egami-hiroyuki.jcpweb.net/

自粛とともに補償を

4月18日、江上博之市議は、「自粛に損失補償を」と掲げた宣伝カーで中川区内を走りまわった。

感染拡大を抑えよう

「こんにちは、日本共産党です。新型コロナウイルスの感染が広がっています。感染防止に力を合わせて取り組みましょう。科学的根拠のない対策や、事実でない話も出回っています。だ

早朝宣伝など中止

4月10日、愛知県が独自の「緊急事態宣言」を発令

10万円支給を速やかに

「新型コロナウイルス危機が拡大するなか、外出自粛、休業要請とともに損失補償を」一人10万円の支給を速やかにやってください」など要求を訴えています。

小学生、中学生、高校生、大学生の声を聞かせてください、と呼びかけています。そして、正確な情報源として「しんぶん赤旗」の購読の呼びかけもしました。手を振ってこたえる人もいてコロナ危機を乗り越える宣伝が広がっています。

情報をわかりやすく

日本共産党名古屋市委員会、新型コロナウイルス感染症拡大を抑えるため、名古屋市への要望を続けています。

不安にこたえる情報を

4月1日、江上博之市議は、岡田ゆき子市議とともに、「新型コロナウイルス感染症の情報提供の改善」を、災害時の中核である渡辺正則防災危機管理局長に申し入れました。①名古屋



「自粛に損失補償を」と掲げた宣伝カーで訴える江上博之市議



市ホームページで、市民や事業者に対して、新型コロナウイルス

市ホームページは見やすくなりました。江上市議は、引き続き改善を求めるとともに、区役所などでワンストップ相談窓口の設置を訴えています。

市ホームページ改善

市ホームページで、市民や事業者に対して、新型コロナウイルス感染症に関する項目を整理し、正確に、わかりやすくお知らせすること、②暮らしと営業に深刻な危機を抱えた市民に対し、ワンストップで相談できる窓口を設けること、の2点です。

新型コロナウイルス感染症拡大を防止するために、接触機会8割削減が求められています。手洗い、うがいの励行。密閉、密集、密接の3密を避ける▼緊急事態宣言が4月10日発令されたのを機に、早朝宣伝を4月14日から中止しました。音を出すことは問題ないと思えますが「民主なかがわ」などチラシ配布で、人と密接となるのを避けることにしました。代わりに、宣伝カーでの宣伝、要求を掲げているのスタンディングなど、考えています▼緊急事態宣言がでて、外出の自粛、休業要請に対し、補償を求める声が強まっていますが、3-11450まで）



緊急事態宣言のもと早朝宣伝中止 市議 江上博之

安倍政権は行いません。本気で感染拡大防止するつもりがあるのか、疑いたくなります▼命と暮らし・営業をどう守っていくのか。子どもたちの学校休校にどう対処するのか。みんなが自宅にいて、家族の関係が難しくなっているのをどうするのか。経験したことがないことが起こっているわけですが、知恵を出し合い、専門家の助言も得て乗り切りましょう▼正確な情報「しんぶん赤旗」なども使ってお知らせしています。わからないこと、お困りごとをご連絡ください。(363-11450まで)

弁護士相談5月21日(木)午後6時半電話連絡363-1450 江上事務所

協力金50万円速やかに支給を

新型コロナウイルス感染症対策の休業要請に対する協力金50万円を支給する補正予算などの審議のため、江上博之市議が、質問しました。以下概要です。

江上博之市議が、臨時議会で質問

通告に従い質問します。最初に、新型コロナウイルス感染症で亡くなられた方にご冥福をお祈りするとともに、療養されている皆さんにお見舞い申し上げます。また、日夜感染を抑えるために奮闘して見える職員、関係者に感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が広がっています。世界的な広がりに、特に、大都市で猛烈な広がりとなっています。それだけに、市民に不安も広がっています。新型コロナウイルス感染の広がりを抑え、市民の命と暮らし・営業を守ることに今、全力を尽くすときです。「接触機会の8割削減を早

感染拡大防止第一に

一般会計補正予算、特に、新型コロナウイルス感染症



急にめざし」市民の不要不急の外出を減らすことが求められています。そのことほどなたも思っていることではないでしょうか。ところがそれを実現することが難しい。実現のためには、自粛要請だけでは無理です。

休業要請と補償セット

「お客さんも少ないし店を閉めたいけど、家賃や水光熱費を払わないかんで開

名古屋市は、介護施設への休業要請に補償金支給

国は、緊急事態宣言を出しながら、損失補償をしません。その点で、今回の協力金は意義あるものです。愛知県と名古屋市は、4月17日から5月6日まで休業要請、あるいは、営業時間短縮の要請を行い、対応した事業所に、1件あたり50万円を協力金として支出する提案です。

特に、名古屋市は、3月

協力金の充実求めて河村市長に質問

そこで、以下河村市長に質問します。

協力金は損失補償か

第1に、今回の協力金は、自粛を求めることに対する

今回だけでなく、今後も考えていくべきと考えます。いかがでしょうか。

すみやかな支出を

第2です。今回対象になる事業所とか店舗は、新型コロナウイルスが話題となった2月以降、収入や売上が減少しています。今、すぐにでも現金が必要で、協力金は、5月7日以降速やかに支出すべきと考えます。

そこで、質問します。速やかに支出するためにどのような方法を考えているのでしょうか。口座振替などで迅速に行うべきと考えますがいかがでしょうか。

第3です。協力金の対象外の事業所も多くあります。市民に外出の自粛を求めている、社会活動そのものが停滞し、直接的だけでなく間接的にも影響を受けています。

協力金さらに補償と融資両方で暮らし・営業守れ

河村市長の回答は、協力金について、愛知県と協力して進め、名古屋市独自の損失補償について答えませんでした。

江上市議は、融資は、設



そこで、質問します。協力金の対象事業所をもっと広げるべきと考えますがいかがでしょうか。

損失補償を

第4に、今回は、協力金ですが、事業所のみならず、例えば、自粛に協力するには、それに見合う補償が必要です。最初の声にもあつたように、家賃もいる、水光熱費もいる、税金や保険料の支払いもあります。このような固定費に対して補償を考えるべきですがいかがでしょうか。

明快な回答を求めて、質問とします。

備資金や運転資金でこれからの応援。損失補償は、自粛による損失で今必要なもの。両方の充実で、市民の命、暮らし・営業を守ることを求めました。

全会一致で可決

議案は、全会一致で可決されました。

無料相談 (子育て・教育問題も) 毎週月・木 午後6時半から8時
弁護士相談 毎月第3木曜 江上ひろゆき事務所まで電話363-1450